

I 指針策定の目的

島根県の脳卒中(脳血管疾患)死亡については、減少傾向にあるものの、発症・再発は依然として多く、要介護状態の主要な原因ともなっている。

このような状況を踏まえ、島根県の脳卒中予防対策をさらに強化するために、適正な血圧管理の推進、発症早期の受診の促進、再発予防の更なる強化をめざして、主に保健・医療従事者を対象とした脳卒中発症予防のための治療指針を作成し、全県的に普及することを目的とする。

なお、この指針を踏まえて同時に住民向けの啓発用リーフレットと保健活動展開論を中心とした脳卒中発症予防のための保健活動指針を別に作成することとしている。

